

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
生駒市地域公共交通活性化協議会	生駒交通株式会社	近畿日本鉄道生駒線 南生駒 駅を經由する、南コミュニティセン ターせせらぎ～暗峠間3系統の 運行	第二次評価において、「事業目的 達成ため、適切な定量的目標を定め て評価することにより、事業改善に 役立てることが重要である。持続的 な運行確保のため、地域住民・沿線 への利用啓発等により、より効果的 な事業の実施に努められたい。」と の評価を受けたことに対し、人口の 減少傾向にある運行地域で、地域住 民の利便性向上に資するという運行 の有効性を確認するために、目標・ 評価の達成を示す定量的な目標を 「1日あたりの利用人数及び収支率 から沿線人口に対する1日あたりの 利用者数の比率」に変更し、良好な 結果を得た。 また、地域での利用促進の取組 は、沿線地域とも協力して運行時か ら継続して実施している。	A	A	地域の活性化という目的を達成する ためにも、コミュニティバスの永続的 な運行が求められるところであり、そ の実現に向け、乗車率を確保するた めに、以下のような利用促進策を実 施してきた。結果として平成26年度 での利用者増につながったため、今 後も継続する。 ・沿線自治会における利用の呼び かけ ・沿線一部自治会における回数券 の購入・全世帯配布 ・市ホームページや広報紙を活用 したコミュニティバスの周知(時刻、 利用状況、収支状況等) ・利便性向上のための運行ダイヤ の修正。(既に実施しているが、今後 も利用状況に応じ対応を検討。) また、評価指標についても有効性 が確認できたため、次年度以降も踏 襲する。	生駒市地域公共交通活性化協議 会では、前年度の二次評価結果に 基づき、地域の実情(人口動態等)を 踏まえた具体的な定量的目標を設 定したうえで、コミュニティバス3系統 の確保・維持に取り組んだ。 事業実施の適切性については、自 己評価どおり適切に実施された。 目標・効果の達成状況について は、設定された2指標が達成された ことから自己評価どおりとする。 加えて、当協議会では、利用状況 等の検証結果に基づき、①沿線自 治会(長)から要望等を聴取。②これ らに基づく、公共交通の利用促進に 向けた諸課題の整理。③公共交通 サービスを新たに提供する地区の選 定等に活用 されており、本市における公共輸送 サービスのあり方が着実かつ丁寧に 議論されている点は評価できる。 後年度は、「地域の活性化」とした 目的を達成するため、地域ぐるみに よる利用促進施策のさらなる推進を 図られるよう期待する。	